

寄付金の活用方針

I. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和2年9月9日
2. 協議会の構成	一般社団法人滋賀県バス協会、一般社団法人滋賀県トラック協会、一般社団法人滋賀県タクシー協会、一般社団法人滋賀県自動車販売協会、公益社団法人びわこビジターズビューロー、近畿運輸局、滋賀県市長会、滋賀県町村会、滋賀県
3. 具体的な用途等	<ul style="list-style-type: none">・ 目標寄付金額：900万円 (交付を開始した平成30年10月1日から、令和5年9月30日※までの期間における合計額) ※地方版図柄入りナンバープレート導入要綱第4章I-1-①に定めのある交付期間の終期。・ 配分された寄附金（助成金）は、令和5年度に協議会において充当事業を検討し、事業実施を予定。（交通犯罪被害者支援事業や観光振興事業（図柄入りナンバープレートの普及啓発に資するPR情報を掲載した観光パンフレット・地図等の作成）への助成・活用を想定。）